

令和元年度 横浜市歴史博物館等
指定管理者選定評価委員会
第三者評価報告書

令和2年3月

目 次

1	第三者評価の実施について	2
2	評価対象の指定管理施設・指定管理者	2
3	各施設の概要	2
4	選定評価委員会	3
5	評価にあたっての考え方	3
6	各委員コメント	4
7	総合講評	6

(資料) 得点表

1 第三者評価の実施について

横浜市歴史博物館等の指定管理施設については、平成 28 年度から 5 施設一括での管理として、指定管理者が選定され、管理・運営が行われている。指定管理者は、施設の管理運営に関し評価、検証等を行うことを目的として、横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会による第三者評価を受けることとされている。

今回、指定管理期間における中間評価として、第三者評価を実施したので報告する。

2 評価対象の指定管理施設・指定管理者

対象施設	指定管理者	指定期間
横浜市歴史博物館	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	平成 28 年 4 月から 平成 38（令和 8）年 3 月まで
横浜開港資料館		
横浜都市発展記念館		
横浜ユーラシア文化館		
横浜市三殿台考古館		

3 各施設の概要

(1) 横浜市歴史博物館

所在地：横浜市都筑区中川中央一丁目 18-1

開館日：平成 7 年 1 月 31 日

施設規模：延床面積 9,269 m²（地上 6 階、地下 1 階）

設備：常設展示室、企画展示室、収蔵庫、図書閲覧室、講堂など

(2) 横浜開港資料館

所在地：横浜市中区日本大通 3

開館日：昭和 56 年 6 月 2 日

施設規模：延床面積 2,900.25 m²（地上 3 階、地下 1 階）

設備：常設展示室、企画展示室、収蔵庫、閲覧室、講堂など

(3) 横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館

所在地：横浜市中区日本大通 12

開館日：平成 15 年 3 月 15 日

施設規模：延床面積 2,906.09 m²（2 施設供用：地上 4 階、地下 1 階）

設備：常設展示室、企画展示室、収蔵庫など

(4) 横浜市三殿台考古館

所在地：横浜市磯子区岡村 4-11-22

開館日：昭和 42 年 1 月 31 日

施設規模：総面積 773.16 m²

設備：展示室、収蔵庫、住居跡保護棟、復元住居など

4 選定評価委員会

(1) 委員（敬称略）

委員長	吉田 鋼市	（横浜国立大学名誉教授）
委員	相澤 正彦	（成城大学文芸学部教授）
	薄井 和男	（神奈川県立博物館館長）
	澤野 由紀子	（聖心女子大学現代教養学部教授）
	嶋田 昌子	（NPO法人横浜シティガイド協会理事）
	末崎 真澄	（前・公益財団法人 馬事文化財団理事）
	鈴木 良明	（鎌倉国宝館館長）
	田中 操	（田中操税理士事務所）
	桧森 隆一	（北陸大学副学長）

(2) 開催日・内容

ア 第1回委員会

令和元年7月30日（火） 委員長の選出、令和元年度評価票、スケジュール

イ 第2回委員会

令和元年11月8日（金） 指定管理者事業説明・質疑応答、中間評価に関する審議

ウ 第3回委員会

令和2年1月21日（火） 評価報告書について

5 評価にあたっての考え方

(1) 評価項目

指定管理者選定時に定めた「評価基準項目」の内容を基本に、施設の設置目的や特性を鑑み、業務の基準等に対する管理・運営への評価、という観点で評価項目を定めた。

(2) 評価の基準

44 の評価項目に対して5段階評価とし、具体的な内容の達成状況に応じて評価を実施するため、次のとおり評価の基準を設けた。

評価	評価の基準
5	業務の基準等に定める水準を上回る、特に優れた管理運営が行われた。
4	業務の基準等に定める水準を満たし、優れた管理運営が行われた。
3	業務の基準等に定める水準を満たす管理運営が行われた。
2	一部業務の基準等に定める水準に達していない内容があり、改善の余地がある。
1	業務の基準等に定める水準に達しておらず、速やかな改善が求められる。

(3) 評価方法

評価項目及び具体的な内容について、各委員による評価を行った。

評価実施にあたっては、指定管理者があらかじめ自己評価を記入した評価票を基礎資料とするとともに、平成28年度から平成30年度までの事業報告書や決算書類等の審査、指定管理者への質疑応答を行った。

6 各委員コメント

I 基本方針と目標の設定について

- ・ 5館一括の予算管理は大変評価すべきである。今後も積極的に、かつ計画的に推進されるべきだと思われる。
- ・ 10年間の目標設定の施設単位の管理運営から5館一括の指定管理により、年度単位で組織全体の最適な財源配分を進められる予算請求の制度の導入、柔軟な事業実施可能な体制の構築は評価できる。
- ・ SNSによる広報活動は評価できるが、SNSを知らない方等に情報発信をどうすべきかをもっと模索する必要があると思う。

II 重点方針について

- ・ 5館連携事業の推進は極めて有効な取組と思う。今後、成果をより、共同の刊行物などで公表していく必要があると思う。外部資金の獲得は、困難が伴うのは分かるが、もう少し額が上がることを望む。
- ・ 5館一括の横断的な連携事業は評価できるが、各館のオリジナルな特徴は失われないようにしてほしい。市民の学習支援、学校教育との連携については、実績・成果も上がっており、継続していくことが望まれる。
- ・ 市民の学習支援や学校教育との連携などで、講師の派遣件数は非常に多い。当財団に対する欲求の表れと評価でき、更なる拡充を期待できるが、派遣学芸員らの他業務量とのバランスを見誤ってはならない。
- ・ 有料入館者数の増加に向けた取組としてぐるっとパスの導入により、一館だけでなく他の館を知ってもらう機会があり、また、入場者にとっても、楽しめることができる特典があると良いと思う。
- ・ 三殿台考古館でボランティア活動が積極的に行われていることが実感できた。今後も質の高いボランティアの育成に励み市民協働を推進してほしい。学校教育に関して難しいとは思いますが、専門学校へのアプローチも是非取り組んでほしいと思う。
- ・ ミュージアムグッズ、ミュージアムブランドの開発に工夫の余地がある。

III 施設運営に関する取組について

- ・ 中区地域の開港資料館、都市発展記念館、ユーラシア文化館などはより活発かつ提携的な施設活動が望まれる。また、ミュージアムグッズなどのオンリーワン商品の開発は専門業者などを入れて、連年刷新して行くことが望まれる。
- ・ 事務費の支出が年々増加しており、5館連携の運営の効果がみられない。
- ・ 常設展の有料化は、これまで65歳以上は無料であったので、他の自治体との比較を含めて、慎重に進められたほうが良いと考える。
- ・ 利用料金について、重点方針に明記してあったが、常設展への入場料65歳以上無料を有料化することは賛成である。今後も高齢化が進み、ますますお年寄りが増える傾向にある。施設の運営にも支障をきたすのではないかと懸念される。
- ・ 未利用、低利用の資産の洗い出しと活用方法の提言があると良い。

IV 事業に関する取組について

- ・質の高い学術的な展示が行われていることは評価できるが、それが市民の興味を引く展示に直結しているか、疑問のもたれるところである。すべてとはいわないまでも、美術展なども折りまぜて、めりはりをつけていくことが今後の課題である。また常設展示の継続的なリニューアルも望まれる。
- ・常設展示のリニューアルは、設立年がそれぞれ異なるが、共通の問題である。指定管理者として単に老朽化した構築備品をリニューアルするのではなく、更新計画を立て、これからの若い世代にアピールしやすい設備として更新しやすい VR などを加えたプランを検討すべきである。また資料の保存についても地下に収蔵庫がある関内の施設は、それぞれ災害への対応をするため、避難計画などを早急に作成すべきである。
- ・常設展のリニューアルが課題である。具体化に向けた取組が始まっているようであるが、計画化を願いたい。
- ・横浜都市発展記念館においてコレクションの充実ができているのにも関わらず、まだまだ知名度が低いように思われる。広報の強化が必要である。
- ・展示設備の老朽化への対応は指定管理者の創意工夫では限界があり、賑わい創出などあらたなミッションのためにも設置者の早急な対応が望まれる。

V 施設管理に関する取組について

- ・想定外の災害に対してあらかじめ5館連携した対応施策の策定が望まれる。施設の老朽化は頭の痛いところであるが、計画的に、かつ時宜に応じた柔軟な対応が望まれる。
- ・老朽化する各施設について順位づけをし、計画的に改善・更新してゆく方策を具体的に進めてほしい。
- ・資料収蔵スペースの減少・それによる新たな資料受入れが困難をきわめており、また、保管による経費の増額もある。どの資料館も共通の悩みである。これを打開するには、5館の連携がより以上に必要であり、他の経費の削減・収入の増加が課題である。近年の災害は人ごとではなく、保存資料がいつ大雨・高波による被害が発生してもおかしくない状況であるので、大切な横浜市の財産を失うことのないよう保管場所の確保を急いでいただきたい。
- ・安全の面からも施設の老朽化対策は設置者の急務である。

VI 運営組織について

- ・専門職の人員配置については、昨今の非常勤職員の導入も含め柔軟に考えていく必要もあるやもしれないが、専任を採ることが基本である。今後も、不足ない人員採用をこころがけていくことが必要である。
- ・欠員の対応に課題が認められる。
- ・学芸員の世代構成を留意したバランス良い組織作りを目指していただきたい。
- ・世代交代に伴う専門職員の欠員はやむを得ないが、できるだけ早く体制を整えるべきである。
- ・近年人材確保はどの企業でも難しくなっている。幸いにもこちらでは、ボランティアの方がいらっしゃるため、この方を育成し活躍していただくことが良いと思う。
- ・欠員補充ではなく計画的な採用・育成を進めてもらいたい。

VII 収支予算の方針と計画について

- ・特別展開催費、学術報告書刊行費、研究費などは博物館運営に不可欠なもので、諸物価の高騰に対し、それを維持していることは評価される。しかし基本的な予算の増加も必要と思われる。
- ・平成 30 年度に財務改善が図られ基本財産が回復したことは望ましいが、今後温暖化などによる災害が想定されており、突発的な修繕費が膨らむ可能性もあり、予備費や、施設修繕に関する予算なども見直す必要があると考えられる。
- ・事業費の減少と利用料金収入と相反するものがあると思われる。事業費を削減することなく、より以上の魅力ある事業を展開し、収入の増加に結びつけてもらいたい。又、修繕費の増加は避けられない出費になることから、支出の見直しを再検討していただきたい。
- ・外部資金については様々な義務が生じる補助金よりも、フリーハンドの自主財源としての寄付や売り上げを重点にしてもらいたい。

7 総合講評

今回は 10 年間の指定管理期間における最初の中間評価として、指定管理者選定時の評価内容をふまえ、指定管理者が施設の管理・運営における方向性や取り組むべき課題などを把握し、取組を実施しているか確認をしながら評価を行った。

5 館連携しての事業を変わず展開し、限られた予算の中で各館ともそれぞれの個性を生かし、十分な博物館事業を展開されていると評価できる。指定管理者としても管理・運営の諸課題がよく整理・把握されており、改善に向けての取り組み過程と考えられる。特に、横浜に根ざした文化の保護と発信、それに地元の小学生等の地域文化の教育への尽力が感じられ、「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」は意義のある取組といえる。

展示については、共通テーマの特別展が複数館で行われるなど、5 館の連携が図られているようである。経済的に予算不足の感が否めないこともあるが、専門職員はよく対応して、工夫をしている。また、各館の展示は学術的に高い展示を開催されていることが理解できる。

課題としては、すぐれた学芸員を育て、世代・専門性のバランスのとれた配置をするための考慮、商品開発や自主財源の確保、ボランティアのさらなる活用、施設改修、災害対応などが挙げられる。特に、指定管理者として常設展示の更新計画を立て、単に老朽化した構築備品をリニューアルするのではなく、VRなどを加えたプランやアプリでの多言語化対応等を検討するとともに、最近の台風・暴風雨等、多発する自然災害に対応できるよう、収蔵資料の避難計画なども立て、修繕費の増加に備えた支出の見直しの再検討も期待する。65 歳以上の常設展有料化については、他の自治体の状況を比較して、市民サービスの向上、持続可能な施設運営の観点から考えていく必要がある。効率に捉われず、公共性を重視した対応がなされることも望ましいところである。

今後も、各館のオリジナルな特徴は失われないようにしつつ、5 館一括の連携事業の強みを生かし、事業としての採算も考え、継続していくことを望む。また、併せて、地域史のみに束縛されず、何回かは市民によりアピールするような美術展の開催、他の美術館との交流など、より柔軟な施策が望まれる。引き続き、横浜の歴史を幅広い層に浸透させていけるよう取組をしてほしい。

施設の老朽化によって発生する諸問題は、指定管理者の創意工夫だけでは解決は難しいと考えられる。特に三殿台考古館は考古学史上重要な遺跡であり、旧態化した収蔵・展示両面の今後の時代のニーズに合わせた施設改修を望む。施設設置者である横浜市は、指定管理者との円滑な意思疎通や情報共有を継続し、安全の面からも施設の老朽化対策、資料の増加に備えた保管場所の確保等に努めてもらいたい。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、横浜に来られるインバウンドへの対応を行うべきである。特に臨海部は、客船ターミナルの整備によって、さらなる大型客船の寄港が増加する。インバウンドは、訪れた都市の歴史を知りたいものであり、今回の評価対象となっている３施設（開港資料館、都市発展記念館、ユーラシア文化館）は、博物館であるとともに、歴史的な建造物として市指定文化財等にもなっている。

そこで、客船ターミナルや鉄道駅など現地でのアピールに加えて、様々な方法で３施設の展示内容、施設への動線、建造物としての魅力等をプロモーションすべきである。

(資料)得点表

区 分		選定評価委員								
		A	B	C	D	E	F	G	H	I
Ⅰ 基本方針と目標の設定について	1 施設の役割・課題と運営の基本方針について (5点満点×1項目=5)	5	4	4	5	5	5	5	5	4
	2 10年間の目標設定に対する実施状況について (5点満点×1項目=5)	4	4	3	4	5	5	4	4	4
	3 目標の点検・評価について (5点満点×2項目=10)	6	8	6	8	8	10	8	8	8
Ⅱ 重点方針について	1 5施設の連携について (5点満点×3項目=15)	13	13	10	14	14	14	12	14	11
	2 自主財源比率の向上について (5点満点×3項目=15)	9	12	9	12	13	12	12	10	10
	3 市民の学習支援について (5点満点×2項目=10)	6	9	6	10	9	9	8	9	8
	4 学校教育との連携について (5点満点×2項目=10)	8	10	8	10	10	10	8	10	10
	5 市民協働の推進について (5点満点×2項目=10)	7	9	7	9	9	9	10	9	7
Ⅲ 施設運営に関する取組について	1 休館日の設定について (5点満点×1項目=5)	4	3	3	4	4	3	4	3	3
	2 開館時間について (5点満点×2項目=10)	8	8	6	8	8	9	8	8	7
	3 利用料金等について (5点満点×1項目=5)	4	3	3	4	3	3	4	3	4
	4 施設等の貸出について (5点満点×1項目=5)	4	3	3	4	4	4	4	3	3
	5 経費の節減、適正執行について (5点満点×1項目=5)	3	3	2	3	4	4	3	3	3
	6 資産の有効活用について (5点満点×2項目=10)	6	7	6	9	7	7	6	6	7
Ⅳ 事業に関する取組について	1 常設展示の運営について (5点満点×2項目=10)	6	7	6	7	6	7	6	6	8
	2 企画展の計画・実施について (5点満点×2項目=10)	6	8	8	9	10	10	8	7	7
	3 資料の収集・保存・公開について (5点満点×1項目=5)	3	4	3	4	5	4	4	4	4
	4 資料の閲覧について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	5 調査研究業務の実施について (5点満点×1項目=5)	4	3	3	4	4	4	4	4	4
	6 出版・刊行について (5点満点×1項目=5)	4	4	3	4	4	4	4	3	3
	7 普及啓発事業について (5点満点×1項目=5)	4	4	3	4	4	5	4	4	3
	8 広報宣伝活動について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	4	4	3	3	3
	9 賑わいの創出について (5点満点×1項目=5)	4	4	3	4	4	4	4	4	4
Ⅴ 施設管理に関する取組について	1 保守管理について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	4	3	4	4	4
	2 環境維持管理について (5点満点×1項目=5)	4	4	3	4	4	4	3	4	4
	3 施設の修繕・改修計画について (5点満点×1項目=5)	4	4	3	4	4	4	4	4	4
	4 事故防止体制、緊急時、災害時の対応について (5点満点×1項目=5)	4	4	3	4	4	4	4	4	4
Ⅵ 運営組織について	1 組織構成と組織運営の方針について (5点満点×1項目=5)	4	3	3	4	4	4	4	4	4
	2 運営組織図及び配置人員について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	4	4	3	3
	3 必要な人材の職能について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4 施設運営の実員配置について (5点満点×1項目=5)	3	3	2	3	3	3	3	3	3
Ⅶ 収支予算の方針と計画について	1 収支予算計画書について (5点満点×1項目=5)	3	3	3	3	3	4	3	3	3
合計(220点満点) <44項目>		155	166	137	177	179	182	168	165	160
総計(1980点満点)		1489								
得点率		75.2%								